報告第7号

建設改良費の繰越額の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、平成27年度 久喜市水道事業会計予算建設改良費の繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成28年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成27年度久喜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

	款	項	事	業名		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	
					名				損益勘定 留保資金			説明
Ī						円	円	円	円	円	円	
	1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備	事業		2, 273, 275, 000	2, 024, 419, 263	114, 000, 000	114, 000, 000	134, 855, 737	0	浄水場設備の故障による工事 実施に伴い、工期に相当期間 を要するため等